

本籍地以外でも戸籍証明書などを請求できるようになります

戸籍法の一部を改正する法律が令和6年3月1日に施行されることに伴い、「広域交付」として、本籍地以外の市区町村窓口でも戸籍証明書などを請求できるようになります。詳しくは、市ホームページをご確認ください。 **【市民課】**



広域交付で請求する場合

- **窓口**
お住まいや勤務先の最寄りの市区町村窓口
- **請求ができる人**
本人またはその配偶者、父母、祖父母、子、孫に限る
- **必要なもの**
運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど顔写真付きの本人確認書類

広域交付以外で請求する場合

- **窓口**
橋本市 総務部 市民課
- **請求ができる人**
本籍が橋本市にある本人またはその配偶者、父母、祖父母、子、孫
※それ以外の方が請求する場合は、委任状が必要です。
- **必要なもの**
運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど顔写真付きの本人確認書類1点、または「氏名・住所」「氏名・生年月日」が記載された証明書2点

注意事項

郵送や代理人による広域交付の請求はできません。また、コンピューター化されていない一部の戸籍、戸籍の附票、身分証明書、独身証明書は広域交付の対象外となります。

問い合わせ 市民課 戸籍係 ☎33-1132



令和6年度特定健康診査について

橋本市国民健康保険に加入している40歳から74歳の人を対象に、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施します。生活習慣病予防のためにも必ず受診しましょう。受診券は3月中旬頃に送付します。 **【いきいき健康課】**



- **対象**
 - 令和6年度40歳～74歳の人
(昭和25年4月1日～昭和60年3月31日生まれ)
 - 令和6年度75歳になる人で6月～翌年3月生まれの人
(昭和24年6月1日～昭和25年3月31日生まれ)
- **期間** 4月～12月末
- **費用** 500円
- **注意事項**
令和6年度に橋本市国民健康保険脳ドックを受診される人は、令和6年度の特定健康診査を受診することができません。
- **問い合わせ**
いきいき健康課 ☎33-6111

特定健診受診キャンペーン実施中!

「特定健診受診キャンペーン」を実施します。令和6年度の特定健診を受診された人には抽選で健康グッズなどをプレゼントします。また、4月～8月に受診した人は当選確率が上がりますので、お早めに受診してください。



橋本市高野口公園桜まつり

ステージイベントや宝探し、お菓子まきなど楽しいイベントがたくさんあります。キッチンカーや手作り市などの出店もあり、桜満開の高野口公園を盛り上げます。また、シールラリーも開催しますので、桜を見ながら街中散策を楽しんでください。



【シティプロモーション課】

☆桜まつり

- **日程** 4月7日(日) ※雨天中止
- **場所** 高野口公園 (庚申山)
- **内容**
 - 午前10時30分～
開会式(式典、桜の絵表彰式、ステージパフォーマンス、植樹)
 - 午後1時～ 宝探しイベント
 - 午後3時～ お菓子まき
 - 午前11時～午後3時30分
キッチンカー、手作り市などの出店

☆桜を集めよう! 街中お買い物シールラリー

- 3月15日(金)から対象店舗で配布するシールラリーの用紙をもらい、対象店舗で500円以上買い物し、桜シールを集める
 - シールを3つ集め、高野口公園内に掲示されている「あいことば」を記入し、4月16日(火)までに対象店舗へ提出
 - 後日、抽選で景品(お買い物券)をプレゼント
 - 5月上旬に結果発表予定
- ※対象店舗など詳しくは市ホームページ(右の二次元コード)でご確認ください。



☆桜ウィーク シールラリー

期間 3月15日(金)～4月16日(火)

☆ライトアップ

期間 3月25日(月)～4月7日(日)
午後6時30分～9時

☆問い合わせ

シティプロモーション課 ☎33-6106

新型コロナワクチン特例臨時接種の終了について

新型コロナワクチンの特例臨時接種は、3月末で終了します。令和6年度は定期接種として実施する予定です。 **【いきいき健康課】**



●無料(全額公費)での接種の終了

- 自己負担金が無料で接種できるのは、3月末までとなります。
- 医療機関の実施状況によって期限より早期に終了する場合があります。
- 市内で接種できる医療機関は、接種対象者に送付している接種案内または市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。
- 接種券予診票を紛失された場合は再発行できませんので、橋本市新型コロナワクチン接種コールセンターまでお問い合わせください。

●令和6年度からは「定期接種」として実施

- **接種対象者**
 - ・65歳以上の人
 - ・60歳以上で心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される人 など
 - **接種期間・回数** 秋冬の時期に1回
 - **接種費用** 自己負担金が必要です。
- ※詳しくは、接種開始時期に広報はしもとや市ホームページなどでお知らせします。

●問い合わせ

- 3月29日(金)まで 橋本市新型コロナワクチン接種コールセンター ☎33-6661
- 4月1日(月)から いきいき健康課 保健予防係 ☎33-6111